

## 【各都道府県の合計】

連携方法	法律相談機関(弁護士会、司法書士会、法テラス)	中小企業団体(商工会、商工会議所、都道府県中央会)	自治体関連部署					社会福祉協議会	ハローワーク	医療機関	金融機関(公的金融機関、銀行、信金、信組、労金、グリーンコープ生協・信用生協)	財務局等	その他
			福祉関係部署	税務関係部署	公共料金関係部署	労働関係部署	その他						
相談者を関係機関等に引き継ぐこととなっている。	38	6	25	15	8	15	12	19	5	5	9	19	8
多重債務相談については、関係機関等からの引継ぎを受けることとなっている。	19	6	22	14	7	14	12	18	5	4	8	17	6
相談の傾向などについての情報の交換を行っている。	44	8	37	24	14	22	23	32	8	3	19	39	15
相談者に関係機関等の連絡先を紹介することになっている。	43	17	35	27	14	24	20	32	12	6	18	30	13
関係機関等において、多重債務相談窓口の連絡先を紹介することになっている。	35	8	34	26	14	25	19	29	9	5	14	30	9
関係機関等において、ポスター掲示やリーフレット配布など、多重債務相談窓口の広報を実施している。	42	9	36	28	15	30	22	33	15	10	18	37	12
多重債務相談窓口において、ポスター掲示やリーフレット配布など、関係機関の相談窓口や取組についての広報を実施している。	41	8	29	19	10	25	19	31	9	4	17	37	15
その他	3	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	2	2

※各々の連携方法につき、該当する(○)と回答した数を集計。